

発刊にあたって

2024年度（令和6年度）から2026年度（令和8年度）までを計画期間とする第9期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。

介護保険制度については、2000年度（平成12年度）から導入され、3年毎に策定する滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき高齢者保健福祉施策・介護保険事業の推進に取り組み、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして定着してきていますが、一方で、高齢化の進展などにより、要介護認定を受ける方や介護サービスをご利用される方が年々増加しており、その状況は今後も継続していくと考えられます。



また、2015年度（平成27年度）から、介護保険制度の維持と、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を過ごすことができるようにする「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、介護保険制度が大きく改正されています。

この第9期計画では、高齢化の進展と介護保険制度改正を踏まえ、「地域包括支援システム」の更なる深化・推進を目指し、自立支援・介護予防等の推進、地域生活支援体制の整備をはじめとした取組を行政・地域住民・関係団体等の皆様と一体となって推進していくため、「市民の介護予防意識や支え合いの意識を高め、高齢者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を営み、安心して住み続けられるまちを目指す」ことを基本理念に掲げました。

高齢者の皆様がいきいきとして、より豊かに安心して暮らせる社会を目指し、この計画に基づいた高齢者保健福祉施策・介護保険事業を推進してまいりたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、計画の策定に当たり、それぞれのお立場から多くの貴重なご意見を賜り、ご審議に尽力していただきました滝川市保健医療福祉推進市民会議、計画策定専門部会の委員の皆様並びに関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

2024年（令和6年）3月

滝川市長 前 田 康 吉